

【定期予防接種償還払いの手続のご案内】

契約医療機関以外（県外など）で予防接種を受ける方へ

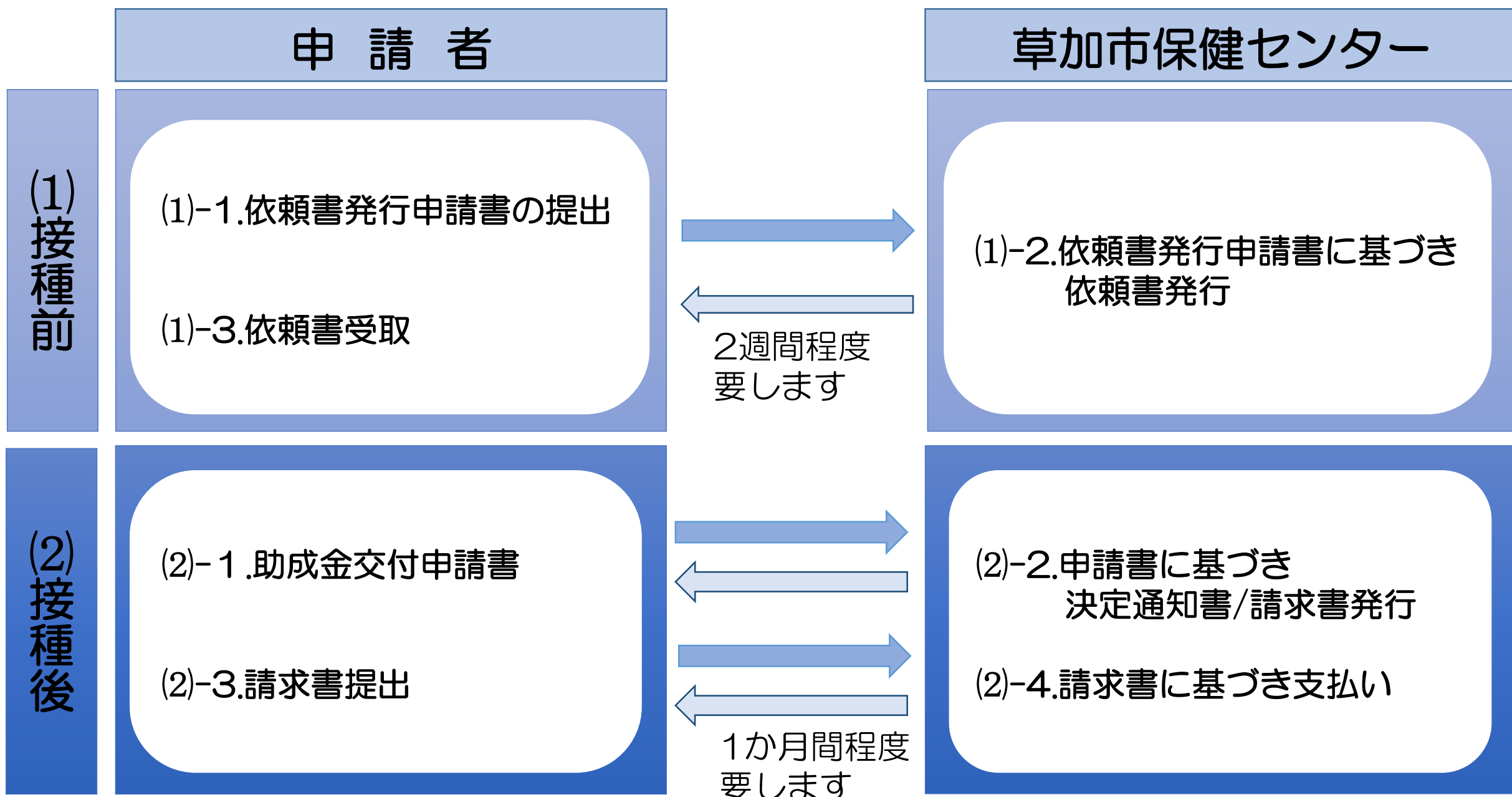
草加市にお住まいの方が、里帰りなどの特別な事情により、契約医療機関以外（県外など）で予防接種を受けた場合に、その費用の一部を助成するものです。


助成上限額などの詳細については、ホームページまたは保健センターにお問い合わせください。

助成を希望する方は、予防接種を受ける前に依頼書発行申請書を記入し、草加市保健センターに来所または郵送で申請してください。申請後、依頼書を受け取ってから予防接種を受けてください。なお、依頼書を発行するのに2週間程度要します。

助成金の交付の申請は予防接種を受けた日から起算して1年以内です。振込通知はお送りしませんので、通帳記帳などでご確認ください。

申請の流れ



依頼書発行 申請	草加市ホームページからダウンロード、または草加市保健センターで発行します。 [成人の場合は以下も一緒に提出] 高年者肺炎球菌：お知らせ通知（圧着封筒） 高年者インフルエンザ：受診券（ピンク）	草加市HP 
助成金交付 申請	[助成金交付申請時の提出書類] ①草加市予防接種費用助成交付金申請書（依頼書発行時に配布します。） ②医療機関の領収書の原本 ③（お手元があれば）明細書等の金額の内訳が分かるもの ④予診票の写し （草加市の予診票の場合は、保健センター控（複写のもの）） （草加市以外の予診票の場合は、医療機関で受け取ったもの。コピー可） ⑤（子どもの場合）母子健康手帳の写し 1) 表紙 2) 予防接種の記録 ※ 助成には上限額があり、それを超えた金額は自己負担となります。	
申請・ 問い合わせ先	草加市保健センター（郵送または来所での申請可） 〒340-0016 草加市中央1丁目1番8号 TEL：048-922-0200 FAX：048-922-1516	